

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	株式会社新光コンサルタント（代表取締役社長 山岸 洋二） 法人番号 7110001002085
住 所	新潟県新潟市中央区新光町1-1

2. 措置期間

平成30年2月26日～平成31年8月25日（18か月）

3. 事実概要

当該人の佐渡事務所長は、佐渡市発注の設計業務委託の指名競争入札において、同市職員から予定価格を事前に得たとして、公契約関係競売等妨害の罪で平成30年2月15日、起訴された。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2の3（競売入札妨害又は談合）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第2の3】

措 置 要 件	期 間
（競売入札妨害又は談合） 3 有資格業者である個人、有資格業者である法人の役員又はその使用人が競売入札妨害又は談合（刑法第96条の6第1項及び同第2項に該当する場合。以下同じ。）の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から 18か月以上24か月以内

問 い 合 わ せ 先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
（電話）024-521-7899